

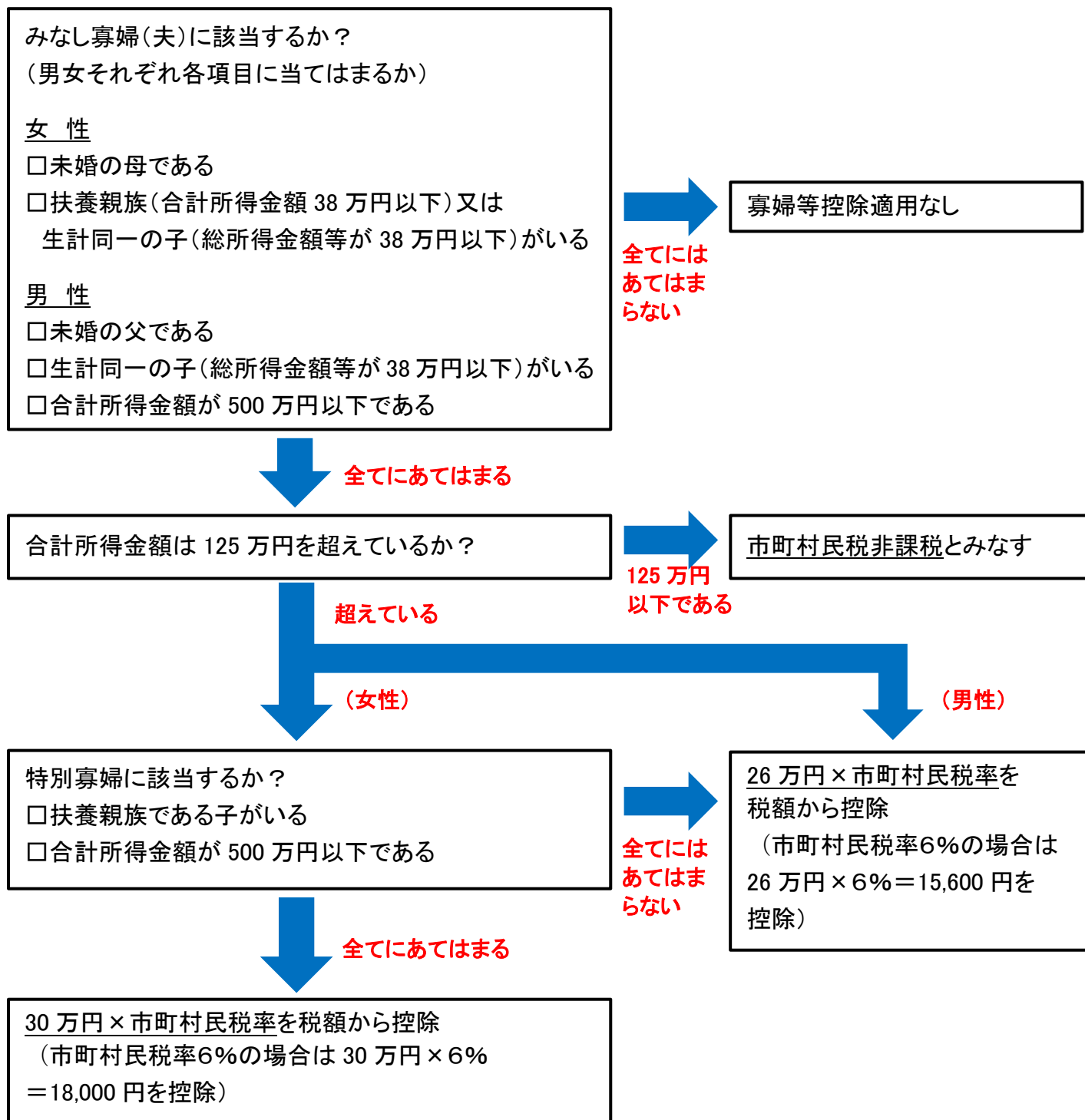
障害福祉サービスの利用者負担等に係る寡婦控除等の みなし適用について

未婚のひとり親の方については、障害福祉サービスの利用者負担等に係る負担上限月額の設定につきまして、寡婦(夫)の方と同様、寡婦(夫)控除のみなし適用の対象となる可能性があります。

ただし現在、婚姻をしている方は対象外です(事実上婚姻関係と同様の事情にある場合を含む)。

なお税法上の控除は受けられません。

市町村民税へのみなし寡婦(夫)適用フローチャート



詳しくは窓口まで、お問合せください。